

平成30年度第2回定時理事会議事録

- 1 日 時 平成30年12月10日(月) 午前10時00分から11時40分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 教山裕一郎(代表理事・議長)、栗山丈弘、剣持庸一、玉置善己、篠宮智己
以上5名
- 遅参による出席者 なし
- 欠 席 者 なし
- 監 事 の 出 席 者 久保田節子、松岡芳夫
- 監 事 の 欠 席 者 なし
- 事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担
当係長

4 議 題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画(案)について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の期末手当に関する要綱の一部改正について」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の勤勉手当に関する要綱の一部改正について」

第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の給与に関する規程の一部改正について」

第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度第2回定時評議員会の招集について」

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、教山代表理事(以下「教山議長」という。)が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長(以下「近藤事務局長」という。)より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

教山議長から、次のような報告があった。

代表理事の職務執行状況について、今回は、本年度上半期の事業及び財務状況等についての報告となる。この後、事務局から詳しく報告するが、ほぼ当初の計画どおりに事業を実施してきた。

ルネこだいらでは、事業目標に掲げた企画として、「スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団」、「フジコ・ヘミング・ピアノリサイタル」、「ルネこだいら夏休みフェスタ」を実施したほか、「音

楽の絵本」などが好評をいただいた。小平ふるさと村では、毎年恒例となった「柏もちづくり」、「七夕」、「十五夜飾りの展示」、「灯りまつり」などを実施し、多くのお客様に来場をいただくことができた。両施設に関しても、来年度の事業計画については、事業目標を明確に位置付けて、各種の企画を構築していくよう指示した。

次に、施設の修繕としては、ルネこだいらでは、経年劣化している大ホール照明調光操作卓等交換修繕等を実施した。小平ふるさと村では、滝ポンプ修繕等を行った。施設管理については、お客様の安全・安心の確保という観点から、事務局職員に対し、設備の経年劣化の状況について市に十分な説明を行い、適切な措置を求めるよう指示した。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化であるが、9月15日に、小平警察署の協力のもと、公演中にテロが発生したことを想定で、避難訓練付きコンサートを実施した。

最後に、11月21日、本日出席の久保田監事及び松岡監事により、期中監査を実施していただいた。全体として、本年度上半期の事業及び経理事務等の執行について、法令や定款などに照らし合わせて、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。監事からは、契約台帳について、よりわかり易くするために、契約種別ごと種分けしてみてもどうか、という指摘をいただいた。また、ふるさと村の入園者数の減少への対応、ふるさと村の修繕計画の検討、受付業務委託の業務報告書様式の見直しについて検討してみてもどうか、という意見をいただいた。

私の方からは、以上であるが、引き続き、事業関係及び財務状況の詳細について、事務局より報告する。

続いて、神山事業課長から次のような説明があった。

本年度の自主事業と施設運営状況について、4月から9月末までの上半期について報告する。

初めに、小平市民文化会館である。小平市民文化会館の自主事業は、年間予定61事業のうち、当初の予定どおり23事業を実施し、入場者20,957人の来場をいただいた。昨年度の上半期は、23事業、入場者21,066人であったので、109人の減である。

はじめに、平成30年度小平市民文化会館自主事業計画である。①開館25周年事業の実施、②「吹奏楽のまち小平」の推進、③子育て世代向けの企画の充実、の3つを事業目標として掲げて事業を進めている。

目標の一つ目、ルネこだいら開館25周年事業の実施としては、館内に25周年記念フラッグを掲げ、祝祭感を演出した。また、外国のオーケストラ公演として「スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団」、人気知名度の高いピアニスト公演として「フジコ・ヘミング・ピアノリサイタル」を実施した。

二つ目の吹奏楽事業の推進としては、ルネこだいら夏休みフェスタの中で、吹奏楽の楽器体験「楽器に触れよう、音を出そう」、吹奏楽コンサートのリハーサルを舞台上で聴ける「ステージで聴くとこんな音」、小平青少年吹奏楽団の吹奏楽コンサートなどを実施した。

三つ目の子育て世代向けの事業としては、報告書2ページの鑑賞系事業(9)音楽の絵本、4ページの啓発系事業(1)夏休みフェスタを実施した。音楽の絵本は、動物たちが演奏する乳児から鑑賞可能なクラシックコンサートである。当日はたくさんの子供たちの来場でにぎわった。夏休みフェスタは、プロの公演から大学生の企画までいろいろな方々・団体が参画し、さまざまな催しや楽しむ場を提供することができた。他館との連携事業としては、10ページ、平櫛田中彫刻美術館との連携事業として彫刻ワークショップ「平櫛田中彫刻美術館の彫刻道場」を実施した。これは、

武蔵野美術大学彫刻科の学生による、彫刻づくりをするワークショップで、展示室を会場に本格的に彫刻をつくる「しっかり木彫制作」と、簡単な作品をつくる「気軽に木彫体験」の2コースを設定し、多くの方に楽しんでいただいた。

個別の事業としては、1ページから10ページの記載のとおりである。全体としては、1ページからの鑑賞系事業は、17公演、15,009人、4ページからの啓発系事業は、1事業、3,523人、6ページの育成系は、1事業630人、7ページの支援系事業は、3事業、1,518人、10ページの地域の振興に関する事業は、1事業277人、合計23事業20,957人の来場をいただいた。

次に報告書の12ページの施設利用状況である。大ホールの使用率は75.5%、昨年度と比べて2.5ポイントの減、中ホールの使用率は72.3%、昨年度と比べて0.2ポイントの減、レセプションホールは、使用率85.4%、昨年度と比べて1.4ポイントの増となっている。ホール以外では、展示室は51.2%、昨年度と比べて2.4ポイントの増、練習室1、2、3は、各部屋ともほぼ100%の利用状況である。利用人数については、全施設合計で約127,000人となっており、昨年度と比べほぼ同数である。

次に、14ページの上半期での主な修繕である。冷温水一次ポンプフット弁等交換修繕、大ホール照明調光操作卓等交換修繕など経年劣化に対する修繕などを行い品質の保持に努めた。下半期についても、年度当初に掲げた計画修繕、その他緊急修繕など建物、施設の保全を図っていく。

次に、16ページである。避難訓練コンサートについては、公演中にテロが発生したことを想定し、小平警察署の協力を得て、テロ災害に対する総合訓練を行い、非常事態に対する職員のスキルアップを図った。

以上が市民文化会館、今年度上半期の自主事業と施設運営状況の報告である。

続いて、小平ふるさと村について報告する。小平ふるさと村の事業については、年間予定48事業のうち、当初の予定どおり、21事業を実施し、4,145人の参加をいただいた。昨年度の上半期は、4,399人であったので、254人の減である。

次に、小平ふるさと村事業計画である。平成30年度は、①小平ふるさと村開園25周年事業の実施、②地域の歴史・伝統文化の継承、③地域の振興と賑わいの創出の3つを事業目標として掲げて事業を実施している。

一つ目の開園25周年事業の実施については、灯りまつりにおいて、これまで使われていなかった隣接するかきの木公園を会場として、エリアの拡大を図った。また、このエリアの企画運営は、市民との協働で行い、古い伝統行事をベースとしたふるさと村会場とは趣きを変え、新しい魅力を付加した会場とし、祝祭感を演出した。

二つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、報告書8ページから9ページの、柏もちづくり、手打ちうどん作りなどの郷土学習、こいのぼり、五月人形、七夕飾りなどの伝統行事、ベゴマ大会などの昔遊び体験などを実施した。

三つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、10ページの花まつり、灯りまつりなどのイベント、小学生によるよさこい踊りの披露、古民家コンサートなどを実施した。

個別の事業としては、8ページから10ページに記載したとおりである。全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、8ページからの参加事業として、12事業、1,158人、9ページの展示事業として3事業、9,562人、地域の振興に関する事業は、10ページの6事業2,987

人、合計21事業4,145人の来場をいただいた。

次に13ページの入園者数である。上半期は、延べ27,686人、昨年と比較して、3,924人の減である。下半期は、一層のPRの強化とイベントの充実を図り、数値目標である年間5万7千人の達成を目指していく。

次に15ページの修繕実績である。上半期は、滝ポンプ修繕など経年劣化に対応する修繕のほか、ベビーシート設置などを行い、利便性の向上を図った。

以上が小平ふるさと村、今年度上半期の事業と施設運営状況の報告である。

続いて、近藤事務局長から次のような説明があった。

17ページの期中の貸借対照表について説明する。資産の部は、流動資産と固定資産を合わせ、6億4,991万6,979円である。負債の部は、流動負債が1,116万0,753円である。正味財産の部は、指定正味財産と一般正味財産を合わせ、6億3,875万6,226円である。負債及び正味財産の合計は、6億4,991万6,979円となっている。

18ページの貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計額欄は、前のページで説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、19ページから、平成30年度期中の正味財産増減等の状況について説明する。平成30年4月1日から同年9月30日までの正味財産増減計算書上段の(1)経常収益であるが、合計で2億9,084万5,421円となっている。同ページ中段以降の(2)経常費用であるが、①の事業費については、合計で2億0,351万2,863円、②の管理費については、合計で20ページ上段の管理費計のとおり121万6,344円となっている。したがって、同ページ中段の当期経常増減額及びその下、2の経常外増減の部の(2)経常外費用の当期一般正味財産増減額は、ともにプラス8,611万6,214円となり、一般正味財産期末残高は、1億3,875万6,226円、また、最下段の正味財産期末残高は、6億3,875万6,226円となっている。多少のバラつきがあるものの、例年、チケット売上などの収益は事業実施の前から入ってくるが、公演料などの経費は実施後に支出されることなどから、この時点での正味財産増減額は、大きくプラスになる傾向となっている。期末に向けては、一般正味財産について、事業収入の状況によっては、減となる場合もあると考えている。

次に、21、22ページは、正味財産増減計算書の会計別内訳であり、右端の合計欄は、ただ今説明した内容と同様となっている。

次に、23ページの平成30年9月30日現在の財産目録であるが、貸借対照表の明細を示すものとして、預金口座や国債等の明細を記載している。

説明は以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 財務諸表関係の資料において、貸借対照表等の当年度と前年度の実績値が示されているが、当年度は上半期分までの数値が示され、前年度は下半期を含む決算時点の数値が示されている。そのため、現時点の収支等を評価するためには、わかりにくい資料となっている。

近藤事務局長 ご指摘のとおり、中間期における財務諸表関係の資料は、当年度は9月末時点、前年度は3月末時点の実績となっており、異なる時点の比較になっている。今後は、上半期同士で比較できるような資料を検討する。

他に質疑はなかった。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画（案）について」

教山議長の求めに応じて、神山事業課長から次のような説明があった。

現時点では、まだ交渉調整中のものあり、日程や出演者が確定していないものもあるが、今の時点で実施の見通しとなった計画について説明させていただく。市民文化会館は61事業、小平ふるさと村は45事業をそれぞれ予定している。

はじめに、市民文化会館について説明する。平成31年度小平市民文化会館自主事業計画である。今年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。

一つ目が、東京2020関連事業の実施である。オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。こちらは、財団単独で行うというよりも小平市との連携も効果的であると考えているため、市との連携を調整していく。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。楽器クリニックやプロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを継続実施する。新たな事業としては、航空自衛隊音楽隊の演奏会を実施するほか、小平青少年吹奏楽団ほか、西東京市、東久留米市などのアマチュアバンドが一堂に会する「たまほくミュージックフェスティバル」を開催する。

三つ目が次世代育成の充実である。「次世代育成」を若手アーティストの活用と子育て世代支援の二つの視点でとらえ、様々な企画を実施する。

つづいて、A3横の「平成31年度小平市民文化会館自主事業 種別・月別計画表」(案)である。表の左の欄が、鑑賞事業である。6月にアルフレッド・ハウゼ・オーケストラ、7月に佐藤しのぶソプラノリサイタル、9月に劇団四季の「エビータ」、小林研一郎氏を迎えたフレッシュ名曲コンサート、10月に要望の高い西本智実氏を迎えたコンサート、3月には、文楽を実施する。この他、人気の落語の公演としては、気軽に楽しめる千円寄席「ルネお笑い演芸館」を4月と2月に、寄席の公演を7月と12月に、計4公演を予定している。平日夜の1アワーコンサートは、若手演奏家を迎えて、9月、10月、11月の3回実施する。また、平日昼間のランチタイムコンサートは、5月、7月、9月、11月、3月の5回実施予定である。ファミリー向けの事業としては、4月のいっこく堂ライブ、6月のスギテツ音楽会、8月のサンクトペテルブルグ国立舞台サーカス、3月のお囃子と影絵「かぐや姫」を予定している。

次に啓発系事業では、「ルネこだいら夏休みフェスタ」のほか、アウトリーチの出前コンサートは小学校を対象に、吹奏楽を6校程度実施する予定である。この啓発事業については、「吹奏楽のまち こだいら」事業として東京消防庁音楽隊、陸上自衛隊中央音楽隊の演奏会のほか、12月に「都響プレミアムコンサート」を予定している。新たな事業としては、6月に航空自衛隊音楽隊演奏会を実施する。

続いて、育成支援事業については、例年実施している4月の「春の高校演劇スペシャル」、5月の「こだいら雨情うたまつり」、7月の「市民ふれあい音楽祭」、11月の「市民ピアノリレー」、12月の「こだいら市民合唱団演奏会」などの9本を予定している。「吹奏楽のまち こだいら」

事業としては、10月に、東京吹奏楽団による楽器クリニックと演奏会を実施する。3月の吹奏楽フェスティバルは、今年度に引き続き、市内の中学・高校の吹奏楽部の定期演奏会を集中的に実施するとともに、地域の市民吹奏楽団が集まるたまほくミュージックフェスティバルを開催し、吹奏楽のまちこだいらの機運を盛り上げていきたいと考えている。

次に、歴史的文化の継承・地域振興事業であるが、「みんなのまちこだいら児童絵画コンクール」、「丸ポストフォトコンテスト」、「ルネフォトコンテスト」の展示系の3事業を予定しているほか、今年、平櫛田中彫刻美術館との連携で行った展示室での木彫体験と同様の事業について、調整を行っている。また、障がい者施設との連携として、市内の施設への出前コンサートを2月で調整している。

最後に、施設の管理運営事業では、「避難訓練コンサート」を、中ホールで実施するよう調整している。小平市からの受託事業については、教育部地域学習支援課から成人式1本を予定している。

以上、ルネこだいら全体では61本の自主事業を予定している。

現時点での小平市民文化会館の実施予定の概要は以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。平成31年度小平ふるさと村事業計画である。今年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。一つ目が、東京2020大会関連事業の実施である。ルネこだいらと同様に、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。特にふるさと村は、日本の伝統文化を伝える場でもあるため、外国人に向けての事業など市との連携について、調整していく。二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施する。三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。多くの方が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い、訪れる機会を創出する。

続いて、「平成31年度 小平ふるさと村 種別・月別計画表（案）」である。

はじめに、表の左側「郷土の歴史的文化の継承に関する事業」である。郷土学習事業としては、4月に「柏もち作り」、5月に「紙の鯉のぼり、かぶと作り」、8月に「竹細工」、9月は、「手打ちうどん作り」、3月は、「ゆでまんじゅう作り」などの事業を実施する予定である。また、12月は、「もちつき体験・鏡もちの展示」、2月は、「節分の豆まき」といった、日本の伝統行事を行う予定である。

参加型事業としては、6月に「ベーゴマ大会」、1月に「昔話とかるた・昔遊び」を実施するほか、11月を除く第三土曜日に、紙芝居サークルとの共催事業で「紙芝居を楽しもう」を実施する。また、11月には、「昭和の結婚式」を、公募にて挙式者を募集し、引き続き実施する予定である。

展示事業については、「鯉のぼり・五月人形の展示」、「盆棚飾り」、「十五夜飾り」、「亥の子のぼたもち」、「エベスコ」、「まゆ玉飾り」、「ひな人形の展示」等の小平に伝わる年中行事を季節ごとに行う予定である。

続いて、右側の「地域の振興に関する事業」である。来年度においても、小平ふるさと村の特性を生かした事業を実施し、小平ふるさと村に賑わいを持たせるとともに、地域の振興を図っていく。主な事業としては、4月に、小平市がたけのこ公園などで行う「花まつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、小平市茶道華道友の会などと連携し、「花まつり」を開催する。7月は、地域の小学生による「よさこい踊り」、文化財の保護を目的として行っている燻蒸作業を見学する「建物燻蒸体験会」を引き続き実施する。8月には、夏の風物詩として定着した「灯りまつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、市内の大学と連携し、灯り

まつりの会場の一つとして参加する。9月には有料公演の「古民家コンサート」、11月には武蔵野手打ちうどん保存普及会との共催で「麦まき日待ち秋のまつり」、3月には「ふるさと村寄席」などを行う予定である。

この他、通年の事業として、観光案内を行い、また、特産品販売事業として、市内事業者の特産品の販売や、JA東京むさしとの協力による小平産ブルーベリーの販売も引き続き実施していく予定である。なお、今年12月2日にJA東京むさしが実施した市内産の花苗などを販売する「園芸大市」も大変好評であった。このように、他の機関と連携した取り組みも検討、調整していく。

以上、来年度においても、小平市及び小平市文化協会をはじめとした関係団体とも連携して、合計で、45事業を予定している。

以上が現時点での小平ふるさと村の実施予定の事業の概要である。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 他団体との連携事業について説明があったが、平成31年度の計画ではどの企画が当てはまるのか。小平市民文化会館の事業として、どのように位置づけられるのか。

神山事業課長 他団体との連携については、様々な場面で広げていきたい。小平市民文化会館の例として、「雨情うたまつり」がある。これは、実行委員会と連携して実施する事業である。「こだいら合唱団」は、小平市民オーケストラの方々と連携して行う事業である。また、他館との連携としては、平櫛田中彫刻美術館との連携が挙げられる。これは、ルネこだいらを会場として実施する「木彫体験」や、平櫛田中彫刻美術館を公演会場とする出前コンサートの実施など、相互に連携を図っていく。新たな連携としては、東京2020大会を控える中、障がい者関連の施設との連携を図るため、社会福祉協議会と調整を進めている。具体的には、福祉施設への出前コンサートの実施を企画している。小平ふるさと村については、小平市文化協会の加盟団体と連携し、花まつり、武蔵野手打ちうどん作り教室、柏餅作り、和楽器演奏会、紙芝居など、様々な事業を実施している。今後も、小平ふるさと村を発表の場として、他団体との連携を広げていきたい。

剣持理事 小平市民文化祭は、事業計画に載せる企画として該当しないのか。

神山事業課長 小平市民文化祭については、小平市と小平市文化協会の共催として実施している。小平市文化振興財団は、小平市文化協会の事務局として後方支援する立場であり、文化祭のポスターの作成等の広報などを扱っている。現時点では財団が主催者ということになっていないため、事業計画には掲載していない。

栗山理事 小平ふるさと村が発表の場としても使われているということだが、来園者からの投げ銭で賄うことを前提に、大道芸、マジック等、アーティストバンクの登録者を招くことはできないか。

神山事業課長 小平ふるさと村においても、これまでアーティストバンクの登録者の活用は行ってきた。例えば、ミニコンサートや、紙切り師の実演を行った。また、出演料の投げ銭については、アーティストバンクの登録者からも問い合わせがあるため、制度面等を確認し、今後、調査及び検討を進める。

篠宮理事 平成31年度の事業計画で、これまでにない新たな取り組みや、平成31年度の事業

の特徴があれば教えてほしい。

神山事業課長 開館25周年にあたる平成30年度については、祝祭感を出すために、外国のオーケストラ公演、全幕物バレエ公演、人気・知名度の高いピアニストの公演などを実施している。結果的にベテランの演者が多くなったが、平成31年度は、次世代育成の視点から若手の演者の公演を実施する。また、若手演者の登用と同様に、来場者についても子育て世代の支援として、お囃子と影絵がミックスした鑑賞事業等を企画している。その他、吹奏楽プログラムの充実として、航空自衛隊音楽隊を新たに招く。これにより、従来人気がある陸上自衛隊音楽隊、東京消防庁音楽隊と共に、一層の充実を図る。

剣持理事 吹奏楽のまち小平を推進するためにも、陸上自衛隊音楽隊を招くことができたことを歓迎したい。しかし、一般論として、各音楽隊が自衛隊に属するという点について、一部の方には批判的に捉えるむきもある。批判的な意見を持つ市民の苦情等については、対応できるよう準備をしてほしい。

他に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の期末手当に関する要綱の一部改正について」

(5) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の勤勉手当に関する要綱の一部改正について」

(6) 第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の給与に関する規程の一部改正について」

次に、教山議長が、第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の期末手当に関する要綱の一部改正について」と、第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の勤勉手当に関する要綱の一部改正について」と、第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の給与に関する規程の一部改正について」は相互に関連するので、一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく同議案を議題とすることとなり、教山議長が事務局に提案説明を求めた。

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から、次のような説明があった。

第2号議案から第4号議案までについては、相互に関連があるため一括して説明する。

現在、小平市議会12月定例会において、「小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が審議されている。当財団の給与制度については、小平市に準じているため、関係規程等について同様の整備を行うものである。具体的な改正内容であるが、期末・勤勉手当の支給月数の改定である。来年度以降の6月期、及び12月期の勤勉手当の支給月数を、それぞれ0.05月分引上げ、年間の期末・勤勉手当の支給月数を、現行の4.50月から4.60月とするものである。なお、本年度分については、12月期の勤勉手当の支給月数を、0.10月分引き上げるものである。また、平成31年度以降の期末手当については、6月期、及び12月期の支給月数が均等になるように配分するものである。

次に、給料表の改定である。小平市に準じ、初任給を引き上げるために、給料表の初任層を引き上げるものである。施行期日については、勤勉手当の支給月数の改定は、小平市が公布する日を、その他の改定は、来年4月1日を予定している。

なお、本改正案は、小平市議会 12 月定例会で給与条例の改正議案が 12 月 19 日の本議会において可決された場合に効力を有するものとの条件付きで審議いただきたい。

説明は、以上である。

質疑はなく、教山議長が、第 2 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の期末手当に関する要綱の一部改正について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、教山議長が、第 3 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の勤勉手当に関する要綱の一部改正について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、教山議長が、第 4 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の給与に関する規程の一部改正について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(7) 第 5 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成 30 年度第 2 回定時評議員会の招集について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

本案は、評議員会招集について、定款第 17 条第 1 項の規定により、評議員会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。案件としては、定款第 7 条第 1 項において、先ほど、審議いただいた議事日程第 2 の第 1 号議案については、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されていることから、平成 30 年 12 月 21 日(金) 午前 10 時から当館において、第 2 回定時評議員会を開催し、審議をお願いする予定である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(8) その他

近藤事務局長から次のような説明があった。

これまですでに報告しているとおり、当財団は、次期指定期間の指定管理者の選定を受けるべく、提案書の作成等の準備を進めてきた。そして、平成 30 年 9 月 26 日(水)には、市において小平市民文化会館と小平ふるさと村の平成 31 年度から 5 年間の指定管理者を決める指定管理者審査委員会が開催された。委員会は、市の部長が委員長を務め、弁護士、公認会計士、大学教授、市の関係課長の 5 人から成るメンバー構成であった。委員会のコンペには、小平市文化振興財団のみが参加し、提案書に沿ってプレゼンテーションを行い、委員からの質疑に回答するという形で行われた。

その結果、10 月下旬に市より、指定管理者候補者として小平市文化振興財団が選定された旨の通知をいただいた。

そして、11 月 27 日の小平市議会 12 月定例会の初日に、小平市民文化会館及び小平ふるさと村の指定管理者を小平市文化振興財団に指定する旨の議案が提出され、12 月 5 日の生活文教委員会に付託された。委員会での審議等の結果、賛成の議決が得られた。今後の予定としては、12 月 19 日の市議会最終日の本会議において、同様の議決が得られると正式に指定管理者として指定されることとなる。

続けて、次期指定管理期間の5年間に向けて、新たに設定する数値目標等の検討状況について、報告する。これまで、理事会及び評議員会において、現行の数値目標等について、様々な意見をいただいた。そこで、新たな数値目標等の設定については、次の点について、留意し検討を進めている。まず、

1点目として、「単に、集客数の増加を見込むのではなく、財団としての存在意義に合う目標設定とする」である。これまでのように、単に集客数等を増やすということではなく、指定管理提案書の作成時にも報告しているとおり、近隣ホールの現地視察を通じて、当財団と民間事業者との運営の違いを再認識するなどし、財団ならではの目標の設定に向けて検討を進めているところである。

次に2点目として、「利用者視点の満足度を評価に加える」である。当財団は、平成26年度から掲げた5年間の数値目標は、文化芸術の裾野を広げるために事業実施により、利用者数等を増やす期間であると考えている。今後の5年間は、単に利用者数等の拡大を図ることのみならず、「サービスの質の向上」を評価するための指標を検討しているところである。

具体的な数値目標案としては次の4つである。

1つ目は、ルネ入場者数、村の来園者数について、維持すべき数値の目標を掲げる。なお、ルネ入場者数、村の来園者数の維持すべき数値の目標は、これまでの実績を考慮して、ルネは27万人以上、村は6万人以上を想定している。

2つ目は、ルネの自主事業、村の自主事業における来場者の満足度5点満点中「平均4点以上」を確保する。

3つ目は、施設（貸館）利用者の満足度5点満点中「平均4点以上」を確保する。

4つ目は、自主事業に占める「無料（鑑賞系以外）公演等」の割合を30%以上確保する。

今後、数値目標案の精査や、目標を達成させるための個別の取組案などの検討を進め、次回の理事会で報告できるよう準備を進めていく。

説明は、以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 次期指定管理者の候補者となったことは大変喜ばしい。私は、公民館等市の公共施設の建て替えに関する会議に出席しているが、市民から市民文化会館に対して厳しい意見を聞くことがある。無料で利用できる公共施設と横並びに議論されると、贅沢過ぎで、財政負担が大きいという意見や、地域センター、公民館、体育施設のように、様々な利用者に対し、より幅広く受け入れるようにするべきだなど、批判的な意見がある。そうした意見が出ることから、文化振興の意義について、市民の理解が十分に広がっていない印象を受けた。難しいと思うが、市民文化会館としての格式を高めることに繋がるような数値目標になると良い。市民が、ルネこだいらというホールがあることを誇れるような認識を広げていってもらいたい。

他に質疑はなかった。

神山事業課長から次のような説明があった。

先の理事会において、ルネ鑑賞モニターについての報告が求められていたため、状況について報

告する。ルネ鑑賞モニターは、公募で集まった10人のモニターに公演を鑑賞いただき、レポートをいただくという制度で、本年度で3年目となる。アンケートではなかなか細部まで記入いただけないが、この制度により、公演の内容、施設全般、スタッフの対応など様々な視点から意見をいただいている。年6公演以上の公演の鑑賞をしていただき、その都度レポートを提出いただくだけでなく、年2回、意見交換会を開催し、直接様々な意見を伺っている。

平成29年度の状況を報告するが、10人の募集に対し、70人の応募があり、年代、性別などを考慮し、モニターを選定した。平成29年度のモニターの主な意見であるが、「モニターの活動を通じて、今まで触れたことのないジャンルの公演に足を運ぶ機会を得て、視野が広がった。」「新しい芸術との出会いを体験でき、ルネこだいらに愛着を感じるようになった。」「地元の人に愛されるホールで、いつづけてほしい。」「様々なジャンルの公演が行われていることを知った。」などの好意的な意見が多く寄せられた。一方、ホール各所で段差が多く、バリアフリーへの対応がないこと、足の不自由な方や車いすの来場者が利用しにくいことなど、施設面での提言も多くいただいた。意見に対する具体的な対応について3点報告する。

1点目は、「チケットに2階席の表示がなく、わかりにくい」、というものである。これまでは「2A-15」と言う表示で2階席を表していたが、チケットの表示を見直し「2階席」という文字を追記するよう改善した。また、2階席への誘導経路に、2階席を案内する矢印表示を新設した。

2点目は、「2階席後方に空席がある公演がみられるので、料金を安くするなどの工夫で空席を埋めることができないか」、というものである。こちらは、2階席後方の席の料金設定を見直し、対応している。具体的には、本年度の能狂言公演では、1階S席4千円のところ、2階席後方を2千円に設定し、販売状況も好調であるなど、販売促進に寄与したと考えている。

3点目は、「アンケートの回収率を上げる工夫ができないか」、というものであった。こちらは、アンケートの様式を記入しやすいように変更するとともに、アンケート記入者に、抽選で招待券を送付するなど、回収率の向上に努めている。本年度のモニターにいただいた意見については、来年の事業報告の際に報告させていただく。

説明は、以上である。

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について3月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午前11時40分教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。